

第2節 老人福祉

1 養護老人ホームの措置状況

養護老人ホームの入所措置事務の窓口は市町であり、保健福祉センターにおいては、入

所措置に係る広域連絡調整等を行っている。
入所状況は、表1のとおりである。

表1 養護老人ホーム措置者の状況

令和6年3月1日現在（単位：人）

	定 員	小松市	加賀市	能美市	川北町	県 計
松 寿 園	80	50	3	—	—	75
第 二 松 寿 園	50	32	4	—	—	48
自 生 園（ 盲 ）	50	10	1	1	1	47
向 陽 苑 崎 浦	120	—	—	—	—	116
向 陽 苑 木 曳 野	120	—	—	—	—	118
あっとほーむ若葉	80	—	—	—	—	80
朱 鷺 の 苑	80	—	—	—	—	65
石 川 県 鳳 寿 荘	70	—	—	—	—	62
ふ る さ と 能 登	50	—	—	—	—	49
合 計	700	92	8	1	1	660

2 長寿者慶祝事業

県内在住者のうち、節目の年齢に到達した方に対し、記念品を贈呈して慶祝の意を表した。（表2）

表2 贈呈状況

令和5年度（単位：人）

	90 歳の方	100 歳の方	県内男女 最高齢者	合 計
小 松 市	477	45	—	522
加 賀 市	374	33	—	407
能 美 市	237	25	—	262
川 北 町	30	1	—	31
合 計	1,118	104	—	1,222
県 計	5,604	513	2	6,117

記念品の贈呈対象者：90歳、100歳、県内最高齢者